

## お花見広場野外活動交流拠点設計業務プロポーザル方式評価要領

お花見広場野外活動交流拠点設計業務プロポーザル方式評価要領（以下「評価要領」という。）は、若狭町が発注する「令和3年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点設計業務委託（以下「本業務」という。）」の受注候補者を選定するための企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

### 1 審査機関

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査機関は、別に定める「お花見広場野外活動交流拠点設計業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）設置要領」に基づき、選定委員会が実施する。
- (2) 選定委員会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、評価要領に基づき審査する。

### 2 選定委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）

- (1) 開催期日 令和3年9月6日（月）13：30～
- (2) 開催場所 リブラ若狭 2階 研修室
- (3) その他
  - ① 開催時間及び開催場所は、9月3日（金）までに電子メールで送信
  - ② プレゼンテーション及びヒアリングの時間は、1企業体あたり30分間（説明20分以内、質疑等10分）を予定している。

### 3 選定方法

- (1) 参加者から提出された提案書等及び参加者によるプレゼンテーション、ヒアリング等（以下「プレゼン等」という。）に基づき選定する。
- (2) 参加者が5企業体を超える場合は、選定委員長及び事務局において提案書等のみ（基準点の合計）による選定（以下「一次審査」という。）を実施し、上位5企業体による上記(1)の方法で審査する場合がある。なお、一次審査を実施した場合は、その結果を踏まえて9月3日（金）までに電子メールで通知する。
- (3) 選定委員会の委員は、プレゼン等に基づき個別の審査項目ごとに評価及び採点する。
- (4) 選定委員会は、各委員の採点結果を基に合計点数を算出し、最も高かった者を最優秀者、その次に高かった者を優秀者として各順位を決定する。なお、合計点数が同点の場合は、高い順位の票を多く獲得した者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合は、選定委員会において合意のうえ総合順位を決定する。
- (5) 参加者が1企業体のみの場合であっても、プレゼン等により受注候補者として相応しいか否かを審査する。

#### 4 審査項目

- (1) 審査項目、着眼点及び配点は別紙のとおりとする。
- (2) 配点は、基準点と裁量点の合計とする。

#### 5 選定結果

- (1) 選定委員会の結果は、各参加者に電子メールで通知する。

別紙

評価基準等

評価項目		評価の着眼点	配点	
			基準点	裁量点
1	外観・デザイン	施設の配置レイアウトは魅力的かつ特別感を創意工夫した内容であるか。	3点	10点
		施設の見せ方や施設の立地条件からのロケーションを考慮しているか。	3点	10点
2	施設概要	管理棟の使い方や施設機能について目新しい具体的な提案があるか。	3点	5点
		サイトと炊事棟は利便性と集客力を兼ね備えた魅力的な提案であるか。	3点	10点
		給排水施設として機能できる現実的な提案であるか。	3点	10点
3	経営計画	有料施設と無料施設の利用範囲を明確化し、採算性を考慮した提案であるか。	3点	10点
4	運営管理	昼夜を問わず運営管理できる具体的な提案であるか。	3点	5点
		ランニングコストやメンテナンス面から経済的かつ効率的であるか。	3点	5点
		熊や猪などの獣による施設利用者の安全対策の具体的な提案があるか。	3点	5点
5	本業務価格 (注1)	(最低提案価格÷当該事業者の提案価格) ×3点	3点	—
小 計			30点	70点
合 計			100点	

注1 小数点以下切捨て